

令和6年 第2回 東彼杵町議会臨時会会議録

令和6年第2回東彼杵町議会臨時会は、令和6年7月16日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番	大安 義和 君	2番	児玉 隆行 君
3番	構 浩光 君	4番	吉永 秀俊 君
5番	尾上 庄次郎 君	6番	大石 俊郎 君
7番	口木 俊二 君	8番	浪瀬 真吾 君

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	産 業 振 興 課 長	楠本 信宏 君
税 財 政 課 長	山下 勝之 君	建 設 課 長	森 英三朗 君
長寿ほけん課長	前平 英利 君	水 道 課 長	欠 席
こども健康課長	氏福 達也 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
町 民 課 長	小林 竹哉 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	井上 晃 君	主 任 書 記	梶川 美穂 君
--------	--------	---------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第41号 水槽付き消防ポンプ自動車の購入について

6 閉 会

開 会（午前9時27分）

○議長（浪瀬真吾君）

皆さん、おはようございます。

定刻よりも少々早いようでございますけれど、全員お揃いのようなので、ただいまから会議を開会します。

ただいまの出席議員数は8名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回東彼杵町議会臨時会を開会します。

会議を始めます前にお知らせをします。

水道課長が看護のため欠席したいとの届出があっておりますので、これを許可しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浪瀬真吾君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番議員、大石俊郎君、7番議員、口木俊二君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（浪瀬真吾君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第41号 水槽付き消防ポンプ自動車の購入について

○議長（浪瀬真吾君）

日程第3、議案第41号水槽付き消防ポンプ自動車の購入についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。

本日ここに令和6年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましてはご健勝にてご出席いただきありがとうございます。

はじめに7月14日から7月15日にかけての大雨についてご報告をさせていただきます。

7月14日の早朝から五島市に線状降水帯が発生をいたしまして、8時に本町としましては警戒本部を設置し、総務課長以下総務課職員、建設課長以下建設課職員が待機をいたしているところでございます。

その日の時間最大雨量が、9時から10時49mmでございます。これは役場屋上の雨量計の計測でございます。最大な雨量になっております。そして、日累計雨量が109mmとなっているところでございます。

その後、气象台とのやり取りで情報等をいろいろ入手いたしておりましたが、7月15日、再度また大雨の状態が悪化するような傾向が出ましたものですから、お知らせが来ましたから、8時30分に、再度警戒本部を設置をいたして、また同じ総務課と建設課の職員が待機をしたところでございます。

7月15日の月曜日におきましては、最大が10mm、これは6時から7時でございます、かなり降ったような感じがしましたけれど、それでも10mm、累計雨量が46mmということで、情報等の収集によりまして、後は大丈夫だろうということで警戒本部を解いたところでございます。

警戒の解除が、7月14日が12時、7月15日が10時58分、警戒を解いております。

以上、災害は今のところ、いろんな報告は少しは挙がってきていますが、大きな被害はあつてなくて、非常に幸いであったと思っております。が、本日の、静岡県の掛川市、非常に大きな雨量になっておりますので、今後とも緊張感をもっていろいろ情報等を注視していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第41号水槽付き消防ポンプ自動車の購入についてご説明をいたします。

水槽付き消防ポンプ自動車の購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

1、取得の目的 水槽付き消防ポンプ自動車（1-A型）の購入。2、取得予定金額 4521万円。
3、購入先 住所 長崎県佐世保市福石町22番地6号。会社名 株式会社ツクモ 代表取締役 永田次郎。

提案の理由でございますが、消防第3分団に配備する水槽付き消防ポンプ自動車を更新する必要があり、新たに購入するため本案を提出するものでございます。以上、慎重審議の上、適正なご判断をいただきますようよろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、質疑を行います。3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

2点、ちょっと質問します。

まず、4521万円ですので入札だったのかなと思うんですけど、何業者入札に参加されたか教えてください。

それから、あと1点は、ちょっと忘れまして。後からします。まず、1点目をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

こちらの消防ポンプ自動車につきましては、一般競争入札で行っておりまして、3社応募がございました。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

以前のですね、3分団の消防車が何年間使われ、使用されたのか。また、運行距離がどのくらいあったのかわかれば教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

3分団の現タンク車ですけれど、平成17年3月に納車されております。本年、年度末で満20年ということで、20年経過するごとに更新という基準を作っております。

それと、走行距離でございますけれど、今月、7月10日現在ですが、1万6,952km走行をいたしております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

最後の質問となります。

今ですよ、私の場合は8t車の運転まで可能なんですけれど、この消防ポンプ車が入ったことによってですよ、運転手ですね、がですよ、に対してこの運転ができる方がどのくらいおられて、そして、また消防車の運転はですよ、緊急を要するものですから、どうしても免許の方が必要かと思うんですけれど、それに対してですよ、補助とか検討をされているのかどうか。その1点をよろしくをお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、免許の方でございますけれど、以前質問がありましたけれど、今ですね、消防車の方が運転できるような免許に合わせて小型化になりつつありますのでそれで対応させていただきたいと思っております。

2点目はちょっとまだ把握していないそうでございます。

○——△——

了解しました。

○議長（浪瀬真吾君）

4番議員、吉永秀俊君。

○4番（吉永秀俊君）

新車の4500万円とは非常に多額な新車になるわけですが、本来ならば、これは自動車のポンプ車の幅ですね、以前の3分団のは幅が広すぎて一部町道は入れないという話もあったんですけど、できればですよ、これ、カタログか何かを付けて、そしてこういう性能のポンプ車だよということを説明すべきじゃなかったかと思うんですけど、そこら辺、どうなんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

今回は仕様書に基づき発注をいたしておりまして、仕様書としましては、全長6,800mm以下、総重量7.5t未満、出力が154kw、210馬力以上、ホイールベースが3.2m以上ということでですね、今回については、乗車定員が7名で、GPSカーナビ付きということで、こういった仕様に基づいて一般競争入札を実施しておりまして、簡易的なカタログはあるかもしれませんが、今回については、この仕様書に基づき入札をしている関係上、今のような話になってしまいます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

4番議員、吉永秀俊君。

○4番（吉永秀俊君）

それはわかるんですけど、ある程度特殊車になるわけですよ。しかし、ある程度基本になるようなところがあると思うんですよ。基本になるとが。それにオプションも付けるわけでしょうから、たぶん。だから、そういったところのある程度概要をですね、水を何t積んで、どういうふうな性能があるのか、そこら辺をちょっと説明して欲しかったなという気がします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それは誠に申し訳ございませんでしたけれど、これは以前からですね、消防第3分団は大野原演習場の管轄でございまして、防衛省の助成も少し受けて、そういうあれで基準というのが水槽付き

の自動車は限られておりまして、今度購入してからいろいろ改造もしますけれど、そういう形で、防衛省との協議もありましてですね、こっちで勝手にこうもっと小型にしてくれとか、そういうのができなかったものですから仕様書でいきましたけれど、カタログは確かにですね、もしあれば付けさせていただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。総務課長に。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

若干補足をさせていただきます。

ポンプ自動車の規格については省令がありまして、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」という省令がございます。この規定に基づいて大きく3タイプございます。

3タイプ申し上げますと、Ⅱ型とⅠ-B型、そしてⅠ-A型。この大きく3種類がございます。今回本町が導入するのがⅠ-A型、一番小さいタイプになりますが、この基準として隊員の座席がダブルシートであること。ホイールベースが3m以上であること。ポンプの級別がA-二級以上。水槽容量が1.5 m³以上。そしてホース延長資機材がないということで、今の基準で補助金対象の基準額が決まっております、これを基にどれが要るか要らないか。例えば電話機とか付いていますので、そういったものを外して、できるだけ安くする形で導入をしているところです。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

同僚議員からもありましたけれどね、質問が。やはり、このポンプ車4500万円ぐらいのやつを導入するわけですから、やはりその性能、どのぐらいの性能。何t水を積載して、放水が何分放水ができるのかという、やはり具体的なやつがまずひとつ、やはり我々議員だけではなくて一般町民も必要なのかなと思います。

第2点はですね、やはり今回購入するポンプは、大野原演習場という、防衛省の関係もあるという町長の説明もありました。それも踏まえてなんですけれど、第3分団が活動する範囲というのは、非常に町道が狭い所が多いですね。だから、今度この4500万円A-1型という一番小さいやつということなんですけれど、これが通れる所、通れない、通ることが困難な所の町道があるかと思うんですよ。そういうことをしっかり把握をしておかないと、やはり実際に火災が生じた時に、火災に馳せ参ることが非常に厳しい地域。そういう所は当然消防団の、第3分団も導入したあかつきには調査せんといかんということですので、早急に調査をして頂いて、その購入した消防ポンプ車が有効に活用できるような手筈をですね、やはり処置対策をですね、講じていただきたいと思えますけれど。町長、その辺のところ、調査ちゅうことをされるかどうか。そして、我々議会にも教えていただけるかどうか。その点をお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど言いましたタンクの容量は1.5tですね。1.5t。これはたぶん数分間しかもちません、こ

れを全部出せば。

この自動車はですね、直接火の元の近くに行くんじゃなくて、できれば中継する役目を果たしているんですよ。例えば大きな道に止めて、先に小型車をやって、そして下からまた汲み上げてそこで中継。消防車が来るまでの時間を稼ぐ時もありますけれど、そういう主な目的でございまして、あまり小さな道まではですね行きません。これは消防の消火の訓練の中でそういう形でとっておりますから、いつも秋と春はしますけれど。そういう形で、中継する役目ですね、水槽ですから。

だから、そういう形で、道路としてはもう消防車との、東彼出張所もタンク車で周っております、消防団と常に連携をしておりますので。路線図はですね、団員は把握をしていると思います。

先ほど言いましたように小さな道は行きません。こっちは止めて小型車を先にやる。そしてそこに中継する。下から上げて中継する。そういう役目でございましてですね。今回、ちょっとそういう説明が不足だったものですから。今まで防衛省でずっと更新をお願いをしてきたもんですから。今後とも、もし分かる範囲であれば、また議員に後ほどお示しをしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第 41 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 41 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 41 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 41 号水槽付き消防ポンプ自動車の購入については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 6 年第 2 回東彼杵町議会臨時会を閉会します。

閉 会（午前9時44分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 大石 俊郎

署名議員 口木 俊二